

地域における人権啓発のあり方検討プロジェクトチーム
第 2 回ワーキンググループ会議

平成 25 年 8 月 9 日（金）

日 時 平成 25 年 8 月 9 日（金） 15 時 00 分から 17 時 00 分
場 所 市役所 4 階 市民局第 4・5・6 会議室
出 席 者 地域における人権啓発のあり方検討プロジェクトチームワー
キンググループメンバー

1 ワークショップ「人権課題（人権啓発の課題）」について

・人権課題の抽出

第 1 回ワーキンググループ会議で見えてきた各区の課題を検討し、「人権意識について」「人権が尊重されるまちであるには」「人権への関心について」「こどもいきいきのまち」「男女共同参画のまちであるために」の 5 つの課題毎のグループに分かれた

・グループごとに発表

各区の事業の現状や手法の情報交換を交えながら、課題の問題点・原因・解決策についてグループワークを行い、最後にそれぞれ発表があった。

・まとめ

神原教授より、「これらの作業こそが人権学習であり、啓発であり、みんなで課題や人権を考えるプロセスが人権啓発そのものである。その仕掛けづくりが係長の皆さんの役割である」と今回の趣旨が説明され、続いて、鈴木先生より「マルチステークホルダープロセスが国際会議等で採用されるようになってきている。時間がかかるため、時間が無駄だと感じるかもしれないが、いろんな人がいろんな考え方を共有すること、経緯・プロセスを共有すること、責任と成果を共有できることがポイント」であることが説明された。